#### 12月21日以降の太子町の路線について

- 1. 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の検討状況 第1回会議/令和5年10月5日(木)
  - 協議会の設置
  - 金剛バス路線廃止に伴う新たな公共交通の検討
  - →廃止となる金剛バス路線について、5つのエリア(太子町エリア、河南町北部エリア、河南町南部エリア、千早赤阪村エリア、富田林市東南部エリア)に分け、具体的検討を行っていくこととなった。
  - →近鉄バス株式会社、南海バス株式会社への運行等協力依頼を行い、既存の路線バス運営に支障が出ないことを前提に可能な範囲で協力を行うという回答をもらっている。協力にあたっての前提条件として「自治体コミュニティバス方式」(事業主体は自治体、事業者は輸送契約請負い)としている。
  - →金剛バス路線(計 15 路線)の代替交通が必要であるものの、経営環境の悪化、バス 乗務員不足、運行車両の確保等で全ての路線を維持することは難しく、まずは代替交 通として優先して確保する路線について検討していく。
  - →太子町エリアでは、現状喜志駅前の乗降が多く、喜志駅前乗降では喜志循環線が多いため、**喜志循環線を富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会において協議**していくこととなった。(上ノ太子駅等は太子町地域公共交通会議で検討)

#### 第2回会議/令和5年10月19日(木)

- 第1回広域協議会の決定事項について
- 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について
- →運行形態 ⇒ 一般乗合旅客自動車運送事業

運行態様 ⇒ 路線定期運行

使用車両 ⇒ 路線バス車両(11人以上)、バリアフリー対応

バス停位置 ⇒ 基本的に金剛バスで使用していたバス停位置となる。

ただし、警察協議により交通安全上危険であると判断されたバス停 位置については支障がない場所へ移設を行う。

運賃 ⇒ 金剛バスの運賃を引き継ぐ

→喜志循環線については、

運行時刻: 6時台~ 20時台 運行回数:15循環程度

運行事業者:近鉄バス株式会社

- 5路線の補完、及び5路線以外の代替交通の確保について
- →太子町エリアについては、町内各地域と上ノ太子駅を自家用有償旅客運送により接続 を行い、代替交通を確保していく

# 第3回会議/令和5年10月26日(木)

- ・第2回広域協議会での決定内容について
- ・路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について
- →バス停は、基本的に金剛バスで使用していたバス停位置とする。ただし、交通安全上 支障があるバス停位置については、移設を行う。

喜志循環線のバス停について、「聖徳太子御廟前」、「太子町役場」、「敏達天皇陵前」 バス停の移設が必要。

- ・5路線の補完運行について
- ・ 5路線以外の代替交通の検討について
- →第2回太子町地域公共交通会議の協議内容を報告

(予定)第4回会議/令和5年11月16日(木)

## 2.太子町エリアの交通体系の再編方針

#### ○検討の考え方

- 町内各地域から拠点への移動手段を確保
- ・上ノ太子駅へのアクセスを確保
- ・喜志駅へのアクセスを確保(喜志循環線は4市町協議会で検討)
- 現状の太子町コミュニティバスも含めて再編を検討

#### ○課題

- ・クルマの問題…バスサイズ、バス車両納期、バス車両不足
- ・ヒトの問題…バス乗務員の不足
- ・予算の問題…持続可能な範囲での予算の設定
- →以上を踏まえると、これまでの金剛バス路線(喜志循環線を除いて 4 路線)をすべて確保するのは困難

#### ○交通体系の再編方針

① 効率的に、可能な限り代替交通を確保するため、朝夕の通勤通学の時間帯、昼間の 総合福祉センター等の町内拠点への移動の時間帯といった時間帯で分けた体系とす る。 ③現コミュニティバス ②上ノ太子駅へのアクセスを確 は、総合福祉センター 保する (特に朝夕) への輸送を兼ねるた め、必要な時間帯で、 ④聖和台循環線は利用者数が少 役割を維持する 上ノ太子駅 なく、太子中央循環線のバス 停にも近いため集約する 喜志駅 サンプラザ太子店 道の駅 ●カインズ太子店 近つ飛鳥の里・太子 5商業施設へのアクセス ●ラ・ムー太子店 を確保、太子四ツ辻周 辺からの町内拠点アク セスを確保する :太子線 ⑥太子町役場は町内各所 太子中央循環線 からの拠点として位置 づける 聖和台循環線 畑・平石線 (春日経由/聖和台経由) : 太子町コミュニティバス

# 3.運行計画(案)(12月21日~)

## 【旅客の範囲】

・町内の住民 及び 町外から来訪する人

## 【想定される利用者】

- 子供や高齢者などの自動車免許を有しない住民
- 自動車の運転を控えている住民
- ・ 家族等の送迎で移動している住民
- ・安全性・経済性の観点から自家用車から公共交通を選択する住民
- ・総合福祉センター利用者
- ・観光や就業などの他地域から鉄道を利用して来訪する人

# 運行計画(案)

# 【新規コミバス | | (事業主体は太子町)

運行事業者	大阪第一交通㈱(太子町から委託)
事業種類	自家用有償旅客運送事業
運行態様	路線定期運行
運行車両	バス車両・11 人以上(レンタカー(中型 28 人乗り))
運賃	200円(定額)
運行時間	6時台~22 時台(1 時間に 1~2 本)
運行ルート	朝6時台~9時:太子中央循環線ルート 現在と同様(葉室廻り/山田廻り)で朝の上ノ太子駅へのアクセスを確保する 昼間9時~17時:上ノ太子駅-町内循環ルート 町内を循環して上ノ太子駅のアクセスを確保する。 夕夜17時~22時台:太子中央循環線ルート 朝と同様に夕夜のアクセスを確保する。

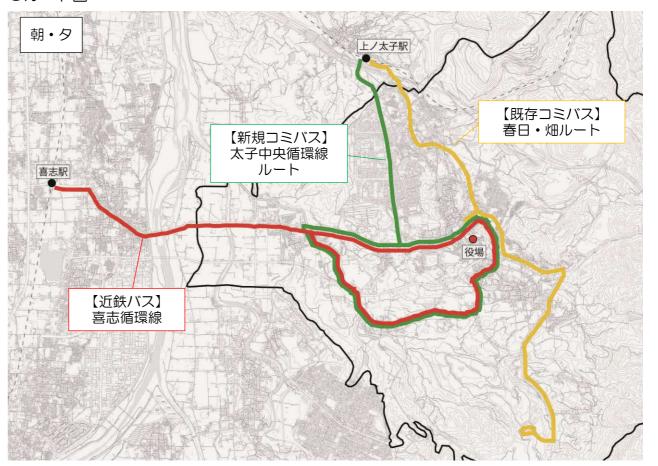
# 【既存コミバス 】 (事業主体は太子町)

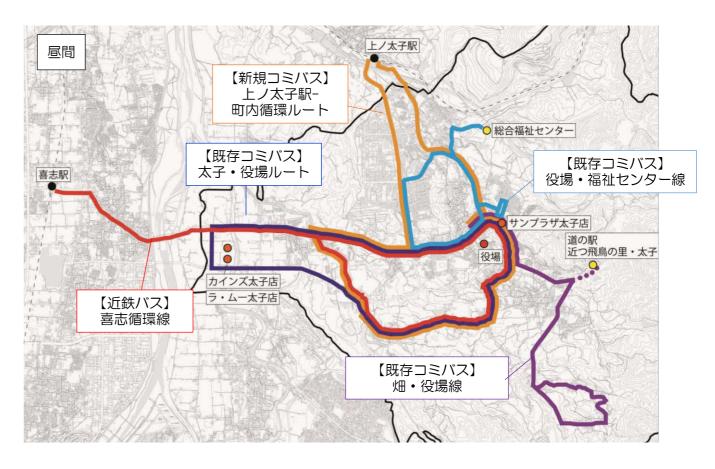
運行事業者	大阪第一交通㈱(太子町から委託)
事業種類	自家用有償旅客運送事業
運行態様	路線定期運行
運行車両	バス車両・11 人以上(町所有コミバス)
運賃	200円(定額)
運行時間	6 時台~19 時台(1 時間に 1~2 本)
運行ルート	朝6時台~9時:春日・畑ルート  既存の畑・平石線を活用し、畑、春日から朝の上ノ太子駅へのアクセスを確保する。(平石までいかず、途中役場を経由する。)  昼間9時~17時:役場・福祉センター線 畑・役場線  既存コミバスルートと同様。町内循環と総合福祉センターへのアクセスを確保する。  昼間9時~17時:太子・役場ルート  既存コミバスのルートに加え、太井川以西から役場まで、商業施設へのアクセスを確保する。  夕夜17時~19時台:春日・畑ルート  朝と同様に夕夜のアクセスを確保する。

# 【近鉄バス(コミバス方式)

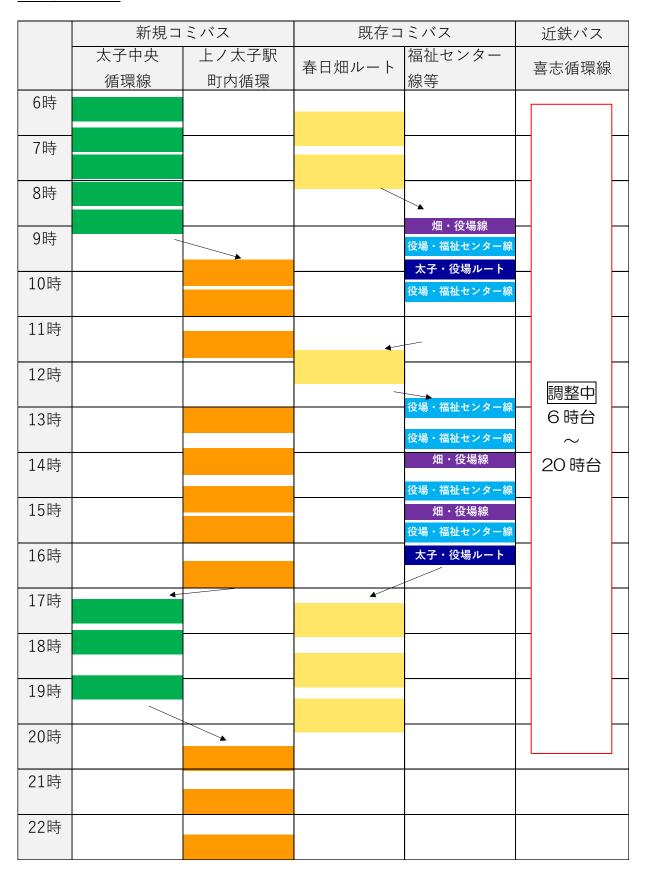
事業主体	富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会
運行事業者	近鉄バス㈱(富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交
	通活性化協議会から委託)
事業種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運行態様	路線定期運行
運行車両	路線バス車両(11 人以上)
運 賃	金剛バスの運賃を引き継ぐ
運行時間	6時台~20 時台
運行ルート	喜志循環線 ——

## 〇ルート図





## <u>ダイヤイメージ</u>



### 運賃について

### 【喜志循環線(近鉄バス)】

金剛バスの運賃と同様。

(参考) 喜志駅前~太子四つ辻:160円 喜志駅前~太子町役場:270円

※小人・障がい者は片道運賃の半額(一円の位は切上)

## 【新規コミバス、既存コミバス】

200円(定額)

※小人・障がい者は片道運賃の半額

#### 定期券

区分		金額
大人	1ヶ月	8,400円
	3ヶ月	23,940 円
通学	1ヶ月	7,200 円
<b>迪子</b>	3ヶ月	20,520円
小人	1ヶ月	4,200円
小人	3ヶ月	11,970円

## 車両について

近鉄バス…路線バス車両(11人以上)

既存コミバス…町所有のマイクロバス(たいしのってこバス)を使用

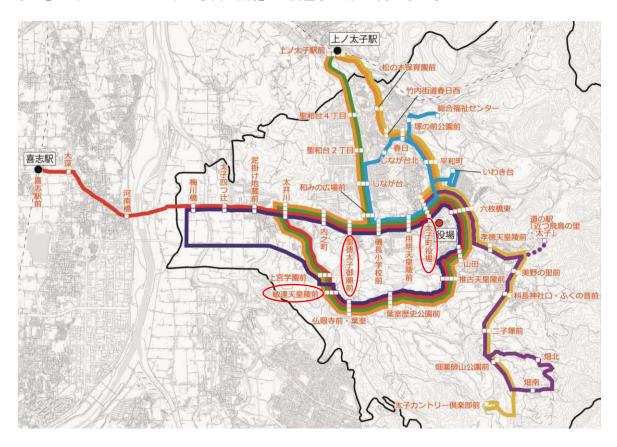
新規コミバス…車両購入する予定であるが、納期に数ヶ月を要するため、当面の間は、 レンタカー(中型 28 人乗り)を使用。

### <u>バス停について</u>

基本的に金剛バスで使用していたバス停を使用。

「聖徳太子御廟前」、「太子町役場」、「敏達天皇陵前」バス停については、既存バス停周 辺に移設を行う。

なお、金剛バス畑・平石線の平石まで行く路線でのみ使用していた「太子カントリー入り口」は、「太子カントリー倶楽部前」と統合する形で廃止する。



#### 4.お出かけ支援事業と乗継利用者運賃助成事業について

現在、地域公共交通が整っている前提で太子町内の地域公共交通の利用を促進することを目的に「太子町コミュニティバス等お出かけ支援利用券」や「乗継割引券」を町から発行している。

#### 【制度概要】

• 太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業

公共交通を利用しやすくするために、町内在住の 70 歳以上で路線バスや町が運営するコミュニティバスを利用される人に、1 回の利用につき 100 円割引で利用できるチケットを配布する事業

- ・太子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業 バスからバスへ乗り継ぐ際に特定のバス停で「乗継割引券」を発行し、乗り継ぎ後の 初乗り運賃相当分(160円)を割引きする事業
- ・太子町コミュニティバス等総合福祉センター利用者支援事業 総合福祉センター登録者を対象に乗車証を発行し、太子町コミュニティバスや金剛 バスを無料で利用できる事業

#### 【今後の考え方】

金剛バスの路線が廃止することにより、4市町村の協議会が実施主体となる近鉄バス㈱によるコミュニティバス方式での代替運行がスタートする。

路線廃止による応急的な代替路線の運行として町コミュニティバスの再編・拡充も検討する中で、これまでは金剛自動車㈱によりお出かけ支援利用券や乗継割引券の収受管理を行っていただいていたが、今回、運行主体が変わることによる混乱なども考えられ、現場運行に関してスムーズな対応が求められる。

これらのことから、太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業及び太子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業を一旦廃止する。(太子町コミュニティバス等総合福祉センター利用者支援事業については、新規コミバス、既存コミバスで事業を継続する。) 運行状況や利用状況にあった利用促進事業を今後、検討する。(市町村を跨るもしくは4市町村の協議会の運行路線と関連する事業の場合は別途4市町村の協議会及び関係機関との調整が必要)

# 5.今後の予定

11月	<ul> <li>運行計画案を本会議で承認→届け出</li> <li>バス停の移設協議(道路管理者、警察、地元と協議)</li> <li>ダイヤの詳細調整(運行事業者と協議)</li> </ul>
12月	→住民への周知(時刻表配布等)(11~12月)  ・バス停の移設、標柱の入れ替え
12月21日	運行開始
運行開始後	・利用状況の確認
適宜	• 利用促進策の検討